



——人と環境を守る、確かな規制へ

原子力規制委員会 委員長からのメッセージ

原子力規制委員会は東京電力・福島第一原子力発電所事故の教訓に基づき、独立した規制機関として設置されました。これまで、高い透明性の確保や、国内外で起きた教訓事例・最新知見の規制への反映に努めてきました。

福島第一原子力発電所事故の記憶は未だに鮮明であり、原子力規制委員会の使命感、責任感の高いレベルで維持されてきたと考えています。しかし、人間は忘れやすい存在だということも事実です。原子力規制委員会は福島第一原子力発電所事故の教訓を個人の記憶のみにとどめず、組織的な記憶にしていく必要があります。

安全の追求に終わりはないという初心を忘れず、常に自らに問いかけ、慢心を戒める姿勢を組織として保ち、独立性と透明性の確保を基本として、国内外から信頼の得られる原子力の安全規制の実施に最善を尽くす決意です。



委員長 更田 豊志

1987年に日本原子力研究所に入所し、原子炉の安全研究に従事。2012年9月から原子力規制委員会の委員として、新規制基準の策定や適合性審査、福島第一原発の廃炉に向けたリスク低減への取り組みなどに注力。

また、事故時の核燃料挙動に関する研究の第一人者として、OECD/NEA 原子力施設安全委員会(CSNI)委員長を務めるなど、国際的な原子力安全研究協力の推進に貢献した。

原子力規制委員会 委員の紹介



田中 知 委員

東京大学大学院で核燃料サイクルや放射性廃棄物の研究に従事。日本原子力学会では会長として福島特別プロジェクトを創設し、東京電力福島原子力発電所事故の調査委員長も務めた。また、福島県除染アドバイザーを務めるなど復興支援にも貢献した。



山中 伸介 委員

大阪大学で原子炉重大事故に関連した燃料の安全性研究などに従事し、原子力工学、核燃料工学・材料分野の第一人者として活躍。原子力規制委員会核燃料安全専門審査会審査委員、バックエンド技術評価検討会委員などを務め、原子力規制、原子力安全研究に貢献した。



伴 信彦 委員

東京大学他、複数の機関で放射線影響・防護の研究・教育に従事。国際放射線防護委員会(ICRP)をはじめ国内外の委員会等で、放射線の被ばくと影響に関する課題に取り組んできた。講演やQ&A活動を通じて、放射線影響・リスクの科学的な知識の普及にも努めた。



石渡 明 委員

金沢大学及び東北大学東北アジア研究センターで地質学研究に従事。日本地質学会(会長)、日本火山学会、米国地質学会(フェロー)に所属。大学在籍時には地震・津波についても調査した。現在も日本やロシアのマグマ活動や変成作用の研究を行っている。

原子力規制委員会の組織と仕事

原子力規制委員会

原子力安全人材育成センター (施設等機関)

- ・原子力安全に係る人材育成機関
- ・キャリアパスに応じた研修の企画及び実施 等

審議会等

原子炉安全専門審査会

- ・原子炉に係る安全性に関する事項を調査審議

核燃料安全専門審査会

- ・核燃料物質に係る安全性に関する事項を調査審議

放射線審議会

- ・放射線障害防止に関する技術的基準の審議

国立研究開発法人審議会

- ・国立研究開発法人の行う研究開発に関する事項を審議

原子力規制庁(事務局)

長 官

次 長

原子力規制技監

長官官房

緊急事態対策監

- ・緊急事態への対処等の総括

核物質・放射線総括審議官

- ・原子力事故による災害の防止等の総括

審議官(3)

サイバーセキュリティ・情報化参事官

- ・サイバーセキュリティの確保
- ・情報システムの整備及び管理

総務課

- ・総務
- ・政策評価
- ・広報
- ・国際 他

人事課

- 参事官(会計)
- 参事官(法規)

<技術基盤グループ>

技術基盤課

- ・規制基準の策定

安全技術管理官(4)^{※1}

- ・原子力安全に関する技術の調査研究

※1：システム安全研究、シビアアクシデント研究、核燃料廃棄物研究、地震・津波研究

原子力規制部

部 長

原子力規制企画課

- ・審査、検査等の制度整備
- ・規制課題の収集

※2：実用炉審査、研究炉等審査、核燃料施設審査、地震津波審査

※3：実用炉監視、専門検査、核燃料施設等監視

<審査グループ>

安全規制管理官(4)^{※2}

<検査グループ>

検査監督総括課

安全規制管理官(3)^{※3}

- ・原子炉等規制法に基づく規制の執行

<放射線防護グループ>

放射線防護企画課

- ・原子力災害対策の制度整備
- ・放射線障害防止の企画、調査
- ・保障措置

監視情報課

- ・放射線モニタリングの司令塔機能など

安全規制管理官 (核セキュリティ)

安全規制管理官 (放射線規制)

<地方の体制>

原子力規制事務所(22カ所)

原子力施設近傍に、原子力運転検査官、原子力防災専門官、上席放射線防災専門官等を配置

六ヶ所保障措置センター

再処理施設等に対する査察等

地域原子力規制総括調整官

地方自治体、関係機関へ情報提供

原子力艦モニタリングセンター

原子炉を設置した軍艦に係る放射能調査

独立行政法人

<一部共同所管>

日本原子力研究開発機構 (JAEA)

- ・原子力の安全研究 等

量子科学技術研究開発機構 (QST)

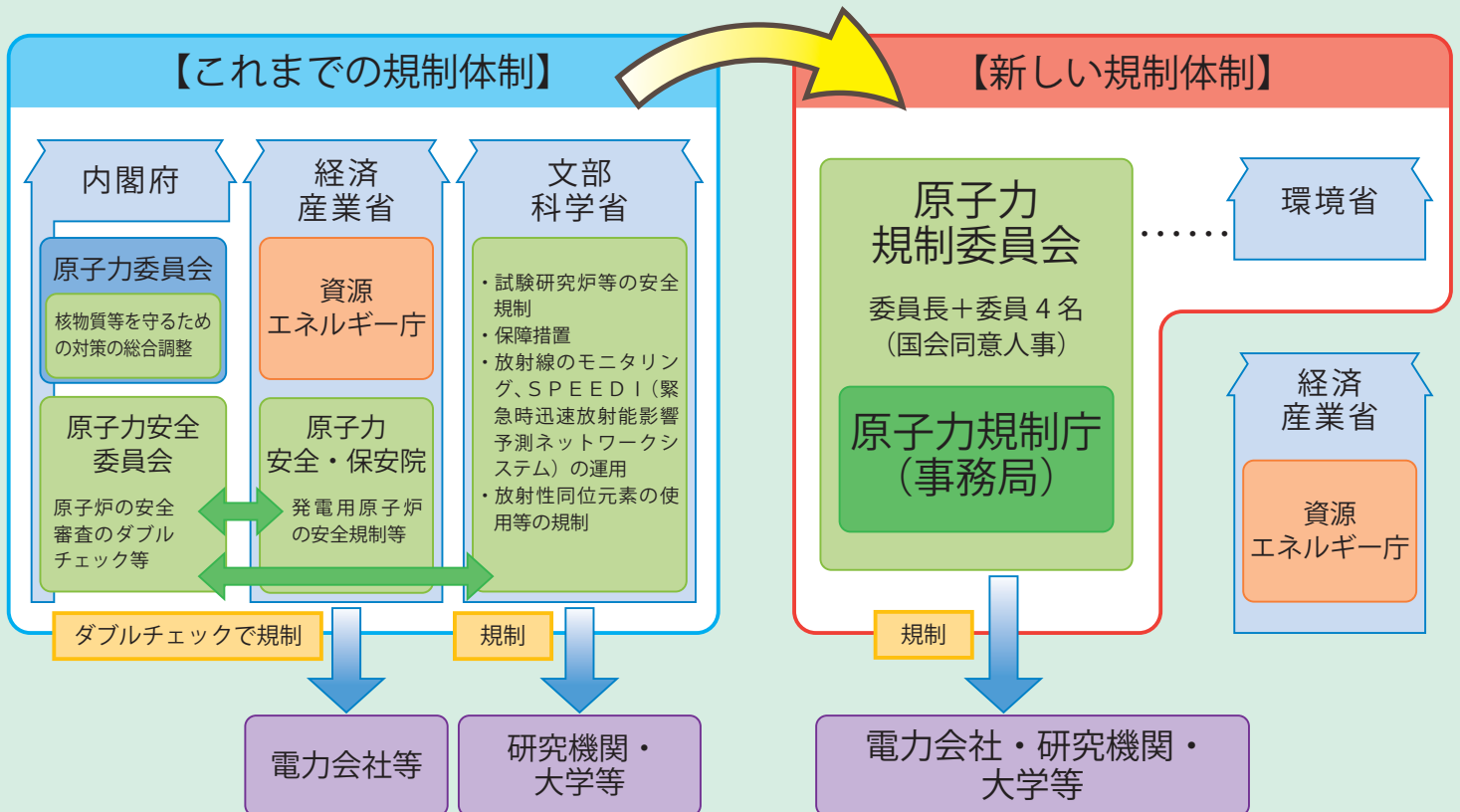
- ・量子科学技術に関する研究開発
- ・放射線の人体への影響、被ばく医療 等

改革の要点

1 「規制」と「利用」の分離

これまでは、原子力「利用」の推進を担う経済産業省の下に、原子力の安全「規制」を担う原子力安全・保安院が設置されていました。そうした「利用の推進」と「安全規制」を同じ組織の下で行うことによる問題を解消するため、経済産業省から、安全規制部門を分離し、環境省の外局組織として原子力規制委員会を新設しました。原子力規制委員会は、独立性の高い3条委員会※です。

※いわゆる3条委員会（国家行政組織法第3条第2項に規定される委員会）とは、上級機関（例えば、設置される府省の大臣）からの指揮監督を受けず、独立して権限を行使することが保障されている合議制の機関です。



2 「規制」の一元化

各関係行政機関が担っていた原子力の規制の事務、核物質等を守るための事務（核セキュリティ）を原子力規制委員会に一元化しました。また、原子力安全委員会を廃止し、必要な機能が原子力規制委員会に統合されました。さらに、文部科学省が担っていた核不拡散の保障措置※、放射線モニタリング、放射性同位元素の使用等の規制についても移管され、「規制」に関連する機能は、原子力規制委員会に一元化されました。

※核物質が平和目的だけに利用され、核兵器等に転用されないことを担保するために行われる検認活動のことです。

3 透明性の高い情報公開

原子力規制委員会は、具体的な情報公開請求を待つことなく、自発的に、可能な限りの行政文書をHP等で公開します。

原子力規制委員会で行われる会議については、原則として内容を公開していきます。また、電力会社等の被規制者との間で行われる規制に関連する内容の議論についても、記録を残し、原則として公開していきます。

4 原子力規制の転換

東京電力福島原子力発電所事故の教訓や国内外からの指摘を踏まえて、

- ① 重大事故対策の強化
- ② 最新の知見に基づく原子力安全規制の実施
- ③ 40年運転制限の導入

など、原子力規制を強化しました。

< ① 重大事故対策の強化 >

重大事故対策を法令による規制の対象としました。

- ・原子炉等規制法の法目的に、重大な事故の発生に伴う放射性物質の原子力事業所外への異常放出といった災害の防止が含まれることを明記しました。
- ・発電用原子炉設置者等が行うべき保安のために必要な措置に重大事故対策も含まれることを明記しました。

< ② 最新の知見に基づく規制の実施 >

最新の知見を規制の基準に取り入れ、既に許可を得た施設に対しても新基準への適合を義務づける制度（バックフィット制度）を導入しました。

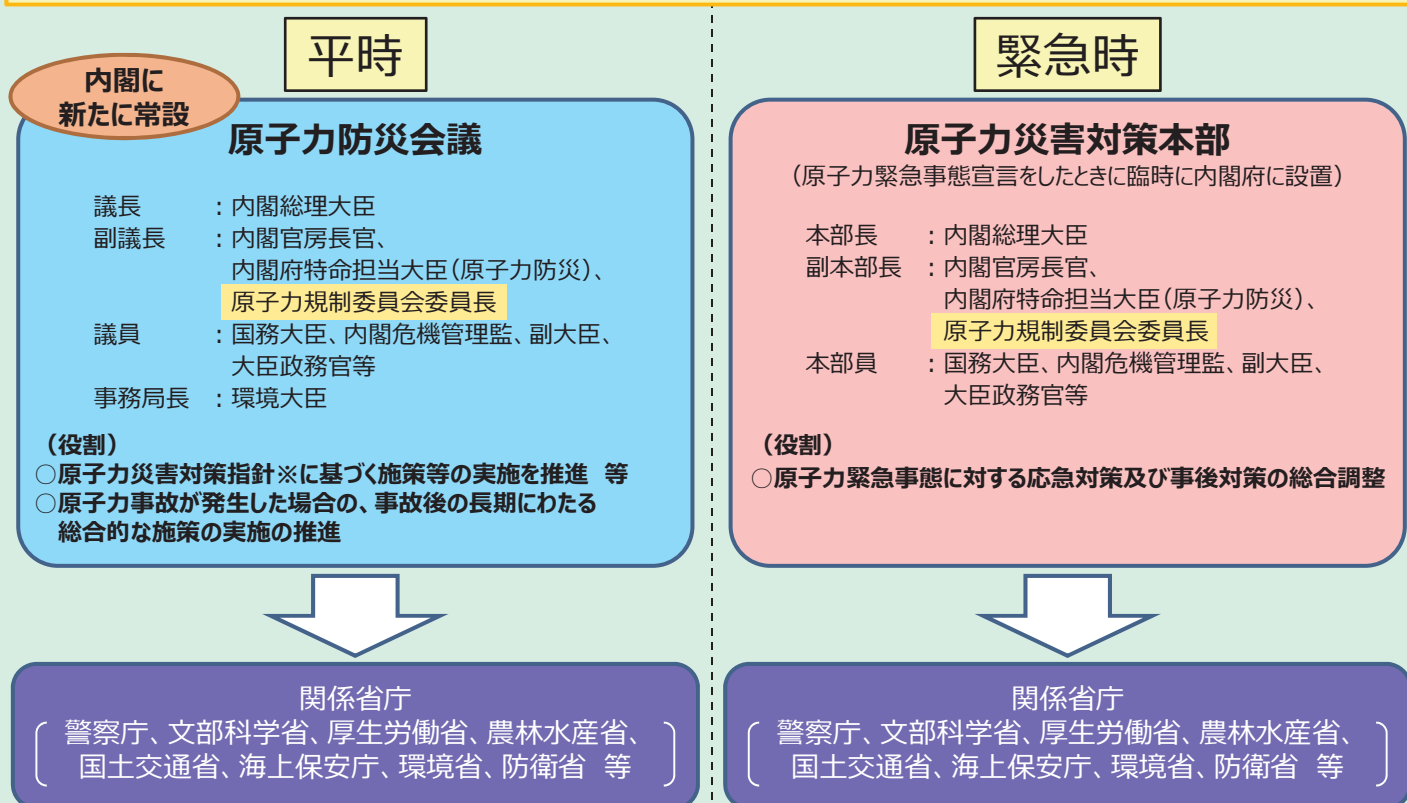
< ③ 40年運転制限の導入 >

発電用原子炉の運転期間を、原則として、営業運転を開始した日から起算して40年※としました。

※40年超の運転が認められるのは原子炉等の劣化の状況を踏まえた基準に適合している場合に限りです。

5 原子力防災体制の強化

緊急時に備えて、平時から政府全体で原子力防災対策を推進するために、
内閣に原子力防災会議を新たに常設



※ 原子力事業者や地方公共団体等による、原子力災害予防対策や緊急事態応急対策及び事後対策の円滑な実施を確保するための指針です。原子力規制委員会が作成します。

アクセス

原子力規制委員会

住所：

〒106-8450
東京都港区六本木1-9-9
六本木ファーストビル内

TEL：

03-3581-3352（代表）



原子力規制事務所

事務所名	住所	連絡先
泊	〒048-2202 北海道岩内郡共和町南幌似141-1 北海道原子力防災センター1階	TEL：0135-71-2880 FAX：0135-73-2711
東通	〒039-4222 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5-35 東通村防災センター内	TEL：0175-28-5031 FAX：0175-28-5032
六ヶ所	〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附1-67 原子力防災研究プラザビル2階	TEL：0175-72-3520 FAX：0175-72-3521
女川	〒986-0824 宮城県石巻市立町1-4-15 石巻ビルディング5階	TEL：0225-23-5622 FAX：0225-23-5623
福島第一	〒975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-178 南相馬原子力災害対策センター1階	TEL：0244-32-0600 FAX：0244-32-0601
福島第二	〒979-0513 福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字仲丸1-77 楢葉原子力災害対策センター1階	TEL：0240-23-6816 FAX：0240-23-6817
東海・大洗	〒319-1118 茨城県那珂郡東海村舟石川駅東1-17-1	TEL：029-282-4833 FAX：029-283-4718
川崎	〒210-0824 神奈川県川崎市川崎区日ノ出1-1-6 神奈川県川崎オフサイトセンター1階	TEL：044-270-3184 FAX：044-270-3185
横須賀	〒238-0006 神奈川県横須賀市日の出町1-4-7 神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所3階	TEL：046-828-5822 FAX：046-828-5823
柏崎刈羽	〒945-0034 新潟県柏崎市三和町5-48 新潟県柏崎刈羽原子力防災センター1階	TEL：0257-23-9798 FAX：0257-23-8632
浜岡	〒421-0411 静岡県牧之原市坂口3520-17 静岡県オフサイトセンター1階	TEL：0548-29-0778 FAX：0548-29-0793
志賀	〒925-0125 石川県羽咋郡志賀町西山台2-7 石川県志賀オフサイトセンター1階	TEL：0767-32-2323 FAX：0767-32-5193
敦賀	〒914-0146 福井県敦賀市金山99-11-47 福井県敦賀原子力防災センター1階	TEL：0770-25-8661 FAX：0770-25-8662
美浜	〒919-1205 福井県三方郡美浜町佐田64号毛ノ鼻1-6 福井県美浜原子力防災センター1階	TEL：0770-37-2290 FAX：0770-37-2291
大飯	〒919-2104 福井県大飯郡おおい町成和1-1-1 福井県大飯原子力防災センター1階	TEL：0770-77-1687 FAX：0770-77-1688
高浜	〒919-2224 福井県大飯郡高浜町菌部35-14 福井県高浜原子力防災センター1階	TEL：0770-72-8100 FAX：0770-72-8101
熊取	〒590-0458 大阪府泉南郡熊取町朝代西2-1010-1 大阪府熊取オフサイトセンター1階	TEL：072-451-0170 FAX：072-451-0171
東大阪分室	〒577-0813 大阪府東大阪市新上小阪1-3 大阪府東大阪オフサイトセンター1階	TEL：06-6736-9112 FAX：06-6736-9113
島根	〒690-0873 島根県松江市内中原町52 島根県原子力防災センター2階	TEL：0852-22-1947 FAX：0852-28-4879
上齋原	〒708-0601 岡山県苫田郡鏡野町上齋原514-1 上齋原オフサイトセンター1階	TEL：0868-44-7688 FAX：0868-44-7685
伊方	〒796-0048 愛媛県八幡浜市北浜1-3-37 愛媛県八幡浜庁舎6階	TEL：0894-23-2215 FAX：0894-23-2237
玄海	〒847-0855 佐賀県唐津市西浜町2-5 佐賀県オフサイトセンター1階	TEL：0955-74-9050 FAX：0955-72-0169
川内	〒895-0052 鹿児島県薩摩川内市神田町1-3 鹿児島県原子力防災センター2階	TEL：0996-23-1947 FAX：0996-23-0828